

海外農業開発

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS

1977 5

- バングラディシュ農業の実情と将来
- アメリカ 国内天然ゴム資源開発に着手か
- 第3回シュート予備協議開催

中 田 正 一

社団法人 海外農業開発協会

目次

1977-5

バングラデシュ農業の実情と将来(上)	中 田 正 一	1
--------------------	---------	---

海外の動き

アメリカ 国内天然ゴム資源開発に着手か	6
天然ゴム生産国連合、価格安定制度を実施へ	7
E C ケニアの酪農振興に協力	8
アジア開銀 スリランカの砂糖プロジェクトに技術協力	8
ビルマの緑豆 国際価格の急騰で密輸商品化	9
33回 E S C A P 総会開催	10
アメリカ General Foods, コーヒーの代替飲料試売へ	10
第3回 ジュート予備協議開催	11
タイ投資委員会、オイルパーム産業の振興策を勧告	12

国内の動き

A S E A N に対する天然ゴム協力が具体化	14
--------------------------	----

政府経済協力

フィリピンへもみすり精米設備購入資金を供与	15
-----------------------	----

国際協力事業団便り

「ギニア国カンカン地区農業開発計画事前調査団」帰国	16
「ホンジュラス・ Cholteca 川流域農業開発計画事前調査団」帰国	17
「タンザニア・キリマンジャロ農業開発計画打合せ調査団」帰国	18
「タイ灌漑農業開発実施設計調査団」帰国	18
ネパール、ブラジルから巡回指導調査団帰国	19

バングラデシュ農業の

実情と将来（上）

中 田 正 一 氏

（バングラデシュ農業協力プロジェクト・チームリーダー）

75年8月15日に軍部のクーデターが起り、独立の父といわれたムジブル・ラーマン大統領は殺害された。しかし、バングラデシュは建国以来、政治・経済・社会等の面でかってない安定がみられるという。極貧の同国が経済発展を図るにはなんとしても農業開発を推進しなければならないが、実情は多難な問題、要素が山積している。そこで同国の「中央農業普及技術開発研究所」の設立協力を推進しているプロジェクト・リーダーの中田正一氏に農業面を中心に話をきいた。

乞 食

私のみたところでは、この国の乞食はインドよりも多い感じなので、世界中で最も乞食の多い国と言えそうです。乞食にはプロとアマがおります。プロはいつも同じ場所に皿を置いて座っているか、街角の自動車の止まる場所等へ出向いて物乞いをしますが、アマの方はプロのような決まりがありません。というのは、彼らがいつも乞食ではないからです。たとえば洪水になり川すじが変って村全体が川に持っていかれたときなどには村ぐるみが乞食になってしまう。彼らはダッカのような都市へ家族全員で出てきて物乞いするわけですが、本当に食えないものですからしつっこさも並たいていではありません。子供乞食が多いのも他の国ではあまり見られない特

徴でしょう。渡し場、停車場など人の多く集まるところに巣くっておりますが、この子供たちを1人ひとり時間をかけて聴き取りをやってみますと、大半が農家の子供たちなのです。日本では農家の子供が乞食というのは考えられない現象ですが、80%が農業人口というこの国にあっては無理ないことです。従ってアマの乞食の多少をみることで、この国の社会・経済状態をある程度はかることは可能でしょう。つまり、アマの乞食が多いときは、農業に赤信号がついているときで、国家全体が非常時にあるとみて間違いありません。現在は、このアマ乞食の数も75年に私が来たときに比べ目に見えて少なくなってきたおりますが、この減少度は、国の社会・経済状態の好転によるものです。

ダッカの街で昼、夜を問わず石を投げる。その石は何にあたるか？ 乞食にあたる。乞

食にあたらぬときは人力車にあたる。人力車にあたらぬときは薬屋にあたる——という話しは、あながち嘘ではありません。乞食以外にダッカでは人力車、薬屋が目立ちます。薬屋が多い最大の理由は、各国が行なっている医療物資援助の一部が流れ、それをもって薬屋を開店するからだといわれておりますが、たしかに店頭の薬は日本、西ドイツ等先進諸外国の良薬が多く見られ、しかも非常に安価に売られているのが実情です。

バングラデシュの面積は日本の北海道と九州を合わせたぐらいの大きさで、ここに7,500万人が住んでいるわけですから、密度としてはきわめて高い。そこで人口増をなんとか食い止めようと76年から国家政策の第一番目にファミリープランを据えております。75年までは食糧増産が第一番であったので両者が入れ替ったわけです。このプランには日本も協力する予定で、すでに国際協力事業団が2回ほど調査を行なってます。バングラデシュ自身も今この政策の一環として法律的に結婚年齢を引き上げる準備をしていますが、これは長年の習慣、社会環境等もあってきわめて難かしいようです。

現在この国の女子の平均結婚年齢は13歳位とも思われます。ダッカで知り合ったカレッジ出たての友人がしばらく顔を見せなかったので、会ったときどうしていたのかと聞きますと、田舎に帰っていて、そのおりに両親はじめ皆からこの女性と結婚しろと説得されたので結婚してきたという。一諸につれてきたのかと聞きますと、いやまだ小学校へ通っているのですからそれはできないという返事。こんな話しはいくらでもあります。

経済面をみますと、これまた非常に遅れております。文盲率は農村地帯で90%と推定されますが、成人女子の文盲率となりますと100%にまで達してしまいます。子供たちは最近学校へ行くようになりましたが、それでも私が訪れた村では、平均就学率30%という低さでした。

農 畜 産

ヒマラヤ山脈の壁に降った雨、雪どけ水はガンジス川に集まり、ベンガル湾にそそいでおりますが、この集まってきた下流の三角洲全体がバングラデシュです。この三角洲の幅は約600キロで、この間に無数の川がベンガル湾に向けて走り、その数は大きい川で14位、小さいのも入れますと8,000位にも達し、まさに8000ばたのおろちといったところです。国全体が水に浮いているような感じもします。雨期は浮き方がひどく、乾期は水が少なくなるため、国全体が干上ってしまうのです。

4月から11月までは雨期、12月から3月までが乾期というふうに雨期がはっきりと分かれていますので、雨期の半年はジャングル、乾期の半年は砂漠というように極端に変化するのも特徴といえましょう。

作物栽培は、なんといっても雨期には水が多いので稲作が中心です。稲は水さえあれば年3回の収穫ができるのですが、乾期は雨が降らず、全耕地の80%が急乾燥して砂漠化するため、半年はこれら耕地の利用ができないというのが実情です。これへの対処策は、まだごく限られた地域ではありますが、行なわれております。15年位前から100mほどの深井戸を掘って、ポンプを据え付け灌漑をするというのですが、大体この深井戸一つで50～80エーカーが灌漑可能となり、稲、馬鈴薯野菜等ができております。また、浅井戸ポンプの活用もこの15年間位の間に技術的にかなりの進歩を遂げてきました。浅井戸ポンプの場合、乾期と雨期の差は川の本流と支流によって異なりますが、3～4m、多くて5～6m程度ですから自動式の簡単なポンプを使うだけで十分です。

現在深・浅のポンプは、双方を合わせて4万台といわれ、これを政府が管理、雨期の間に修理して乾期に農民へ貸し出すという方式をとっております。ポンプは、はじめの10年間位は西ドイツ製が多く使われ、次いでイギリス、現在はアメリカ製も入ってきておりま

主要農作物生産高

	単 位	1971/72	1972/73	1973/74	1974/75	1975/76
米	(100万トン)	9.78	9.93	11.72	11.11	13.08
小 麦	(1000トン)	113	90	109	115	218 ¹⁾
ジュート	(100万バール)	4.19	6.51	6.00	3.90	4.30
砂糖キビ	(100万トン)	5.70	5.32	6.34	6.64	5.87
ポテト	(1000トン)	741	747	719	867	918 ¹⁾
種子油	(1000トン)	150	163	150	168	N.A.
豆 類	(1000トン)	269	222	208	223	N.A.
タバコ	(1000トン)	34.2	39.5	40.9	39.7	N.A.
果実・野菜	(10万トン)	N.A.	43.0	N.A.	N.A.	N.A.
綿 花	(1000バール)	9.7	7.8	6.3	N.A.	N.A.
茶	(100万ポンド)	26.1	53.2	60.0	70.9	66.2

(注) 1) 目標数字。 (出所) M. of Finance, Govt. of Bangladesh: *Bangladesh Economic Survey*, 1975/76.

出所: アジア動向年報 1977

す。このうち西ドイツ製は現在では全てポンコツで使いものにならず、イギリス製もポンコツ化してきているようです。一方、日本のポンプはどうかといいますと、グラントで入れようとしているものの、従来使用してきました西ドイツ、イギリスのものが空冷、縦型なのに対し、日本製は水冷、横型であるため、バングラデシュの農機具検査委員会が空冷、縦型に優先権を与え、奨励しているといった方針に相反する不利な条件下におかれております。

(稲 作)

前述しました通りこの国の農業は稲作が中心ですが、これはアウス、アマン、ボロに分けられ、それぞれ作付期が違います。アウスは浮稲で、これはおそらく世界一の作付面積でしょう。1970年からフィリピンの稲作研究所の力を借りて、浮稲の多収穫品種の開発研究が続けられており、すでに2、3の新品種ができております。雨期の直前の4月に水のたまったところにバラ播きし、乾期に入った11月に収穫します。アマンは現在、面積、収量ともに一番多いのですが、最近の3年間をみますと収量はいくぶん減少気味です。次に

乾期作のボロですが、ここ数年、面積、収量ともに目立って増えてきております。これは政府がボロを伸ばすという方向で、この10年間あまりの間に井戸灌漑、ポンプ灌漑の普及努力を重ねてきた結果です。ボロ作を伸ばすのと浮稲の多収穫品種開発といった2つの新しい方向へ研究が進みはじめたことは、最近における最大の技術的変化であると思えます。

(小 麦)

政府は増産計画を進めており、中央でセミナーを開き、乾期に作るようさかんに奨励をしております。従来アメリカを中心に援助小麦や小麦粉が入ってきている関係で、バングラデシュの人々は小麦を知ってはおりますが、乾期に農村各地を車でまわってみますと、まだ農民が作付けするといったところまではいっていないようです。小麦の場合は年4回ほど水をやれば栽培可能であるため、米よりも水量がずっと少なくてすむ。乾期作に小麦をという方針は、すでにインド、ネパールで相当の成果をおさめていることもあり、これがバングラデシュにも影響を及ぼしてきているわけです。現在ここで使われている品種は全て

メキシカン・バラエティーですが、農民は試行錯誤を繰り返しながらも2～3年先には上手な小麦栽培ができるようになると思われます。

(野 菜)

トマト、キュウリ、カボチャなど日本のサカタ、タキイの種子がだいぶ入ってきております。トマトの種は日本から、馬鈴薯の種はオランダからどれだけ入れるという形でBADCOという農業公社が政府計画にそい農民に配るシステムをとっております。野菜種子の輸入は資金的にかなりの額となるため、最近自給への動きがでてき、このために日本から76年には野菜の種取りチームが2回来バしました。

(柑 橘)

柑橘類の品種改良を推進する動きも出てきておりますが、これは全くお話しにならないというのが実情です。主として東側の山地帯、インドのアッサムにつづいている地帯が主産地になっております。ここをみますとレモン、ザボンなどは良質のものもありますが、ミカン類は模範園と称されるものでも、日本でいえば廃園より更に悪い状態です。熱帯のバイラスはミカンの大敵ですから、これへの研究協力は日本の技術協力の課題になると思われます。

(豆 類)

グリーンマップをはじめ種類は比較的多いようです。大豆は現在、農業試験場、大学などで栽培に関する試験・研究をさかに行なっておりますが、農民の栽培となるとまだこれからでしょう。マイネン州の農科大学の栄養学部で大豆加工の研究を先生1人、学生3人で行なっているのをみましたが、原料になる大豆がなく、そこで1エーカーほど大豆畑を作り、その収穫をまって研究に入るといいう実情でした。大豆に関しては他もだいたいこ

のような状態です。

(キャッサバ)

キャッサバを食べる習慣はありません。しかしタピオカの澱粉をインドネシアから輸入し、菓子を加工しているのですから自国で栽培可能であることからみても食生活に取り入れる余地は十分にあるものと思われます。というのはインドネシアもバングラデシュも米を主食とする点では共通ですが、次の点で異なります。インドネシアの場合、米が不足しているときはトウモロコシを食べ、それも足りないときはキャッサバを代用食にあてている点です。バングラデシュのように常に食糧不足に悩まされている国においてキャッサバを考えないのは非常にもったいない気がします。青年協力隊員の中にはキャッサバこそバングラデシュの食糧問題の解決に大きな貢献をするとの判断から、いまこれの栽培・普及に真剣に取り組んでいる者もおりますが、私も近い将来、これを一つの産業に育てるようなプロジェクトを作りあげたいと考えております。

(その他の作物)

メイズは日本で食べている程度のものが作られ、ソルガムはアメリカのボランディアが作りはじめたと新聞が報道しておりました。この2つはバングラデシュでは新しい作物といえましょう。粟は日本と同程度のものが割合多く作られ、またカレーライスの材料にするウコン、ショウガ等の栽培も比較的多く行なわれております。元来あるもので最大の農産物はジュートですが、この他のものとしてはシュガーケーン、茶、タバコ等を数えることができます。

(農業機械化)

農村には失業者、半失業者が非常に多いので、彼らに就業の機会を与えるという意味から稲刈り、田植えなどは機械化すべきではないでしょう。揚水ポンプにしてもできれば手

押しを活用する方が良い。これだとバン格拉デシュでも製造できるからです。鋳物だとか溶接を必要とする農機具の国産化はまだ先の話しになりましょう。

(畜産)

現在、世界の牛の頭数は数10億と推定されておりますが、このうち半分の5億頭は熱帯牛です。熱帯牛のコブ牛は皮が薄いので温度に対する調節が容易ですので、熱に対して非常に強いという特徴をっております。これに対し水牛は皮が厚いため温度調節は水の中に入って行なわれなければなりません。セブは頭数は多いのですが、改良がされていないので貧弱な小型のものばかりです。

西ドイツが乳牛の改良プロジェクトを7年ほど前から手がけておりますが、これはタイのパクチョンでデンマークがヨーロッパの温帯牛75%と現地熱帯牛25%をかけ合わせて行なっているのと同じようなものだと思います。将来を期待できる熱帯牛の一つとしてバンテン牛は面白いようです。インドネシアのバンテン牛がダッカの動物園にありますが、これはもともと西ドイツの乳牛改良プロジェクトのために送られてきたもので、肉牛としての役割りしか果たさぬため、動物園が落ち着き先になったということです。これを75年にみたときには8頭だったのですが、76年には15頭にも増えておりました。繁殖力が強く、しかも太っておりますので熱帯地には適しているのでしょう。バンテン牛については、バン格拉デシュも日本でもあまり知られておりませんが、改良すれば先行き大いに期待できそうです。

ついでながら牛のことにふれましたので、バン格拉デシュの宗教と牛の関係について少し説明させていただきます。ご承知のようにこの国は85%が回教徒で残りの15%がヒンズー教徒といわれておりますので、全体的にみると回教国ということができましょう。回教の特色は、アラの神に牛の生けにえを捧げることですが、このおりの光景はまさに世

界残酷物語を地でゆくようなものです。牛を一頭殺し、これを3等分し、自分、親戚、食べられない人々とに分け与えます。牛一頭を買えない人は5~6人で組になって殺す、これもできない人は羊を殺すことになります。

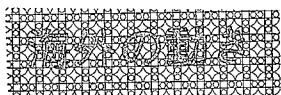
こうした犠牲を祭の時に払うわけですから、その数は大変なもので、祭の一日に約30万頭の牛が国内で殺されていると私は推定しております。これは国内宗教人口で15%の比重を占めるヒンズー教徒にしてみれば神としてゐる牛を目の前で残酷に殺されるわけですから、耐えられるものではありません。この一つを考えただけでも、回教徒とヒンズー教徒の和解の困難さがわかります。

(その他の畜産・魚)

山羊、羊は概して貧弱で、なんの改良もほどこされておられません。肉は牛のそれよりも高値のようです。鶏は農家が10羽前後を庭先にはなし飼いをしている程度ですが、例外としてダッカの近郊に岐阜の後藤養鶏場で3年間研修を受けたという人がブロイラーを経営しております。

一方、魚はバン格拉デシュでは重要な蛋白源になっており、それは大半が川魚です。魚とりは大人だけではありません。子供たちにいたっては朝から晩まで田の溝に入って泥まみれで魚とりを行なう。こんな調子ですから魚がいなくなるのは当然の結果でして、この10年間ほどの間に魚値は10倍にもはね上がってしまいました。そこで政府はダッカの近郊に研究所を設け、タイの専門家を招聘してテラピアを養殖しております。また先般、ユニセフの日本代表の代議士先生が、この実情に対処するため、毎年いくらかづつの援助を行なう旨の発言をしております。

(本稿は昨年10月に中田氏が一時帰国したおりに本協会が開催した「バン格拉デシュ農業の実情と将来」と題して講演いただいた内容の一部をまとめたものです。) 文責・本誌編集部



アメリカ 国内天然ゴム資源開発に着手か

南部砂漠でグアユールゴムの栽培化

国内天然ゴム資源の開発に今後4年間で6,000万ドルを予算化するという「Native Latex Commercialization Act of 1977」が同国の国会に上程され、注目を集めている。これは、これまで見捨てられていた同国南西部に自生するグアユールゴムノキを開発利用し、毎年5億ドル相当の天然ゴムの輸入を削減しようとするもので、Goodyearなどのタイヤメーカーもこの開発に関心を示していると伝えられる。

National Research Council (US Academy of Science) は昨年1年間、本件を研究対象に取りあげ、最近公表した報告書の中で①合成ゴムは各種の用途面で天然ゴムに代替しているが、天然ゴムを不必要に追いやるものではない。むしろ石油価格の上昇に伴ない、その重要性和消費はますます増大する、との見解を示し②アメリカ南西部の乾燥地帯に自生するグワユールゴムノキからパラゴムと同質のゴムが生産可能であるのに年間70万トンの天然ゴムを東南アジアから輸入している実情を見直すべきだ③グアユールゴムノキはカリフォルニア、アリゾナ、ニューメキシコ、テキサス州の乾燥地帯で栽培可能であるから、すでにパイロット計画に取り組み、野生の同樹からのゴム抽出に成功しているメキシコと共同研究を進めるべきだー等の点を強調している。

※ Guayule rubber tree (学名 *Parthenium argentatum* A. Gray) は別名 Mexican rubber と呼ばれ、メキシコ北部高原の乾燥地帯からアメリカ南部が原産地、茎高約1mのかん木で、病気、乾燥に強く栽培容易。中東、南部アフリカ、オーストラリア、南米などの乾燥、半

乾燥地帯でも栽培が可能とされ、2年生樹で収穫できる。

樹体にはパラゴムのような乳液を含有せずゴム質の小粒が幹皮（含有率21.4%）、根皮（19.5%）、枝葉（9.7%）に含まれている。ゴム質の採集は、化学的に抽出、植物体を乾燥させ粉碎、水浸して抽出するなどの方法がある。

グアユールゴムは古くから工業用に使われ、1910年頃までは世界のゴム総生産の10%を占めていた。当時のアメリカでは消費ゴムの50%は同ゴムであったが、パラゴム生産が伸び衰退する。その後、大戦で天然ゴム輸入が途絶え、一時的に、アメリカ政府も同樹の栽培に力を入れたことがある。

天然ゴム生産国連合。価格安定制度を実施へ

天然ゴム生産国連合（ANRPC）第6回執行委員会は4月6日に、昨年11月にまとめた天然ゴム価格安定制度を実施に移す合意に達した。

同合意に基づきANRPC国際ゴム理事会本部をジャカルタに設置、同本部が当初1万トンの緩衝在庫を運営、価格が一定水準より低下した場合、供給合理化政策を発動する。

本委員会での採択事項は本年6月、ジュネーブで開催予定のUNCTAD第2回ゴム予備協議に提出される。予備協議は①緩衝在庫の規模②価格帯の設定③予定される国際ゴム理事会での投票権割り当て——などを討議する。

なお、このANRPC執行委員会にはインド、スリランカ、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、パプア・ニューギニアの代表が参加し4月5日から3日間、ジャカルタで開かれていた。

EC ケニアの酪農振興に無償資金協力

ECのヨーロッパ開発基金（EDF）はケニア・沿岸州の酪農振興に2,700万シリングの無償資金協力を実施することになった。

同州の畜産はケニアで最も遅れているとされ、ECの専門家は原因としてダニによる疾病が多いこと、獣医サービスの不足などをあげている。ケニア政府は同州での家畜生産を増大させるため大規模計画を作成、計画終了時には現在の30%増の酪農生産を見込んでいる。

ECによる協力は、同計画の必要経費の58%を負担、家畜診療所の建設および薬品、器材等の購入に当てられる。計画されている薬俗施設建設は100カ所以上で、外国人技術者をアドバイザーとして派遣する予定。

なお、牛の薬俗施設運営に対しオランダ、デンマーク、西ドイツはそれぞれケニア政府と2国間協力を実施していた。

アジア開銀

スリランカの砂糖プロジェクトに技術協力

アジア開発銀行（ADB）は4月14日、スリランカのセバナガラ砂糖開発プロジェクト設立準備に対し、技術協力することを決定した。協力経費は、本年1月にECとADBとの間で結ばれた協力協定に基づき、ECの技術協力資金から支出される。

スリランカ砂糖公社が実施することになる本プロジェクトは、1万5,500エーカーをカバーする総合砂糖開発で、技術、制度、機構、経済および財政などの分野での準備作業が必要とされる。ADBが派遣する専門家は砂糖栽培、灌漑・排水、砂糖加工・蒸留、農業機械、一般土木、経済分析など約35人月。

同国では砂糖の国内生産が需要を満たせず輸入してきたが、ここ数年、外貨不足から砂糖輸入を削減したため砂糖供給量が大幅に減少し、国民1人当たりの消費量は必要量をはるかに下回る状態。外貨不足はこのまま続くとみられ、砂糖輸入の増加も見込めないことから、国内での砂糖増産を急務としている。

ビルマの緑豆 国際価格の急騰で密輸商品化

タイ経由で日本へも

ビルマの消息筋が明らかにしたところによると、同国の輸出農産物である緑豆の密輸が昨年あたりから増大し、政府はこの阻止に頭を痛めている。

同国の緑豆はもやし原料として日本、香港に輸出されているが、最近では国際価格の急騰（75年トン当り300～400ドル、76年同1,000ドル）でアヘン、宝石、仏像とならび格好の密輸商品に変貌してきたというのがその理由。同消息筋によれば密輸業者は、栽培農家から政府価格より高い値段で買い付け、南部イラワジ・デルタから帆船でタイに運び、タイの業者がこれを日本へ再輸出している。

輸出作物として栽培される緑豆は同国の政府統制品の1つで、民間による取り引きは禁止され、緑豆の密輸には社会主義経済建設法により懲役10年以上極刑まで科せることができる。政府は密輸阻止を図るため緑豆の隠とくやタイ国境への積み出し場所などの情報を当局に知らせれば報償金を出すなどの対処策を講じていると伝えられる。

ビルマの緑豆生産は72年3万2,000トン、73年2万4,000トン、74年3万3,000トン、75年1万4,000トンと近年、減産の一途をたどっている。

33回 E S C A P 総会開催

インドシナ三国、メコン開発の再開で合意

タイのバンコクで4月20日から10日間、第33回 E S C A P (国連アジア太平洋経済社会委員会) 総会が「総合農村開発のあり方」を主題に開かれた。

本総会では9項目の決議を採択したが、このうち農業に関する決議は:①農地改革、協同組合活動の促進などを軸に総合農村開発計画を推進する②地域調整センター等を設立し、雑穀、豆類、根菜類の研究・開発に関する域内協力を進める——の2項目である。

また、本総会に初参加した統一ベトナムとラオス、タイの3カ国は会期中に非公式会談を進めメコン川開発の再開を協議するメコン暫定委員会を開くことに合意しており、近く6月中にもラオスで会合がもたれる予定。これでインドシナ戦争末期から2年以上にわたり中断されていたメコン川下流域調査調整委員会(タイ、ラオス、旧南ベトナム、カンボジアで構成)が再開、本総会に欠席したカンボジアが復帰するまで、とりあえず3カ国でメコン開発に取り組むことになる。

ア メ リ カ

General Foods、コーヒーの代替飲料試売へ

このほどアメリカ最大のコーヒーメーカーである General Foods Corp. はコーヒー豆と小麦とをブレンドしたコーヒー代替品 "Mellow Roast" を販売する計画をもち、5月中にも国内で試売することを明らかにした。

同社筋によれば、まず、この新ブレンドをデンバー、グランドピッツ、デトロイトのスーパーマーケットで試験的に販売する。価格は一般のコーヒー

よりも安く同国の法定下限価格に近い値段。レギュラー用で1ポンド詰め2.46ドル、2ポンド詰め4.91ドル（同社製品マックスウェルの1ポンド詰めは4.21ドル）。また、インスタントものとしては8オンスのビン詰めを2.77ドルで販売する。

これまで同社では8オンスのビン詰めは販売していないが、日本でも馴染みの深いマックスウェル・インスタントコーヒーは10オンス詰め5.45ドルで販売してきた。

この新製品が市場をつかめば価格高騰で売れ行きが鈍化しているコーヒー業界に大きな影響をおよぼすことになる。ロンドン市場では既に価格の下落がみられ、4月の第1週でトン当たり250ポンドも低落しており、関係筋はGFの新製品販売の情報が流れ、売りが急増した結果とみている。

第3回ジュート予備協議開催

UNCTAD（国連貿易開発会議）の一次産品総合開発計画の一環であるジュート、ジュート製品の価格安定をはかる第3回予備協議（政府専門家会）が4月4日から4日間、スイスのジュネーブで開催された。

本会合では①市場の安定化②研究開発・市場拡大③生産コストの削減——など具体的措置を今後検討するという勧告をまとめ、7月に開く第4回予備協議に反映させる。参加者はバングラデシュ、タイ、インドなどの生産国、EC諸国、ソ連、日本などの消費国および関連国際機関の専門家。

予備協議では、これまで主に国際緩衝在庫の創設について、その是非が議論されてきた。ジュート価格が不安定であれば合成代替品との競争力を弱めるとして緩衝在庫の必要性を強調する生産国に対し、消費国は在庫運営が困難だとの立場から、生産国での他作物とジュートとの競合を調整した安定生

産、合成代替との競合調整および市場の改善などを図るべきだという見解を示している。本会合でU N C T A D事務当局は、40～45万トンの緩衝在庫設立を提案したが、見るべき進展はなかったようだ。

本会合での勧告概要は次の通り。

○緩衝在庫、供給計画、生産の合理化・多様化など市場安定化の具体的措置は今後協議する。

○研究開発・市場拡大は重要であるから、このためのプログラム設定、調整・モニター機関設立、資金的措置について検討が必要だ。当面の取り組み課題は①新規最終需要の発見、既存製品の改善②製品生産工程の改善③原料生産性、品質の改善④市場の確保と拡大——である。

○ポリプロピレンなどのジュート代替品との競争力を強めるため原料生産、加工、製品化の分野で近代化、合理化などのコスト削減措置が必要になる。



日本におけるジュート製品の主な用途は次の通り。

糸製品（45%）——ワイヤロープの芯、導火線の被覆、畳糸、荷作り紐
布製品（20%）——椅子の裏張り、カーペット類の基布、梱包用布地
袋製品（35%）——米穀用袋、化学肥料袋

ジュート原料、製品の生産量

単位：千トン

	ジュート原料			ジュート製品		
	72/73	73/74	74/75	72/73	73/74	74/75
インド	1,096	1,383	1,047	1,148	1,030	1,030
バングラデシュ	1,190	1,100	720	453	508	451
タイ	400	500	389	93	116	132
世界	3,947	4,539	3,841	2,038	1,951	1,860

出所：FAO（74/75は予想）

日本のジュート原料、製品の輸入高（輸出国別）

単位：千ドル

	総 輸 入		イ ン ド		タ イ		バングラデシュ	
	原 料	製 品	原 料	製 品	原 料	製 品	原 料	製 品
7 3	13,514	25,810	141	11,459	6,786	12,843	6,109	1,407
7 4	14,822	66,829	479	30,763	6,336	30,399	7,295	5,000
7 5	3,680	29,465	165	10,215	1,172	18,326	2,337	468

出所：通関統計

タイ投資委員会

オイルパーム産業の振興策を勧告

近着の情報によると、タイの投資委員会はオイル・パーム栽培事業、パーム油産業の経済性を向上させるには政府の支援が必要であるとし、栽培資金助成、新品種の導入など振興策を講ずるよう政府に勧告した。

勧告概要次の通り。

○ 政府はオイル・パーム栽培者に対し、協力組合、公共福祉局を通じ、ライ当たり3,500バーツ（1USドル＝約20バーツ）の栽培助成金を援助すべきである。

不可能な場合は、農業・協同組合銀行の金融業務として5年据え置きの長期資金貸付けを許可すべきである。

○ 政府は生産性向上を図るため、オイル・パームの新品種を導入すべきである。

○ 政府は農民グループ、協同組合がオイル・パーム関連産業の基盤として大きな役割を果たすよう適切な教育を実施すべきである。

○ 政府はオイル・パーム栽培のための土地分類を明確にし、土地の使用権または長期借地権を住民に与えるべきである。

○政府は、第1にオイル・パーム園に投資した後に民間希望者にパーム園を貸与すべきである。同時に政府は自らパーム油工場を建設するか、民間企業を誘致する必要がある。

○商務省はパーム油市場の動向と輸出可能性を調査し、オイル・パーム産業関係者に調査結果を報ずべきである。



同国関係筋の発表によるオイル・パーム、ゴム、ココナッツのライ当りの生産費、収入は次の通り。

オイル・パーム —— 632 バーツ (生産費)、2,275~2,925 バーツ (収入)

ゴム —— 253 バーツ、483~690

ココナッツ —— 665 バーツ、850~1,450 バーツ

また、現在のオイル・パーム栽培面積は3万ライ (1ライ=0.16 ha)。同国南部には農業・協力組合省所管の20万ライのオイル・パーム栽培適地があるとしている。



図表の動き

ASEANに対する天然ゴム協力が具体化

ASEAN諸国共通の重要商品天然ゴムの需要拡大の基礎となる同ゴムの品質改善、新用途の研究・開発体制の拡充に日本が協力する。具体化した協力はマレーシアへの無償資金供与と、タイへの技術協力である。

マレーシアへは、同国ベラ州に設立されるASEANタイヤ開発試験研究所の設立資金として6億円を供与するもので、書簡交換は3月30日、クアラルンプールで行なわれる。同研究所はスングブローのゴム調査研究技術センター内に設置される。この研究所と技術センターは天然ゴムの最終用途

やタイヤ開発試験の研究で相互に情報交換ができる。

タイへの技術協力は、同国南部ハジャイのゴム研究所に対して行なう。国際協力事業団は3月20日から4月6日まで協力内容を現地側と協議するため調査団を派遣していたが、両国代表は技術協力について合意に達し、今後3カ年にわたるプロジェクト協力が始まった。本協力事業は、天然ゴムの採液から原料加工に到るまでの品質改善を図るため本分野を中心とした専門家派遣、研修員受入れ、天然ゴムの物性試験機器などの供与を実施する。

A S E A Nに対する天然ゴム協力は昨年11月開催の日本・A S E A Nの第4回合成ゴム・フォーラムで、A S E A N側が要請したことに応えるもので、協力が使まった前出二カ国に加え、フィリピン、シンガポール、インドネシアに対しても品質改善についての技術協力が予定されている。

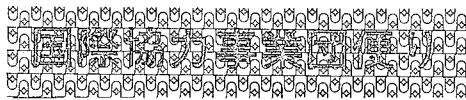


フィリピンへもみすり精米設備購入資金を供与

政府はフィリピンに対し1億円を限度とするもみすり精米設備の購入資金の無償供与を決定し、4月28日、東京でベネディクト在日フィリピン大使と菊地外務省経済協力局長とが書簡を交換した。

本件は、フィリピン政府が食糧事情の改善策の1つにもみすり精米技術の向上をとりあげ、日本に協力要請してきたもので、同設備は、これまで日本が稲作技術協力を実施したミンドロ島、レイテ島に建設されることになっている。

なお、フィリピン政府は、本設備を日本より調達する。



『ギニア国カンカン地区農業開発計画

事前調査団』帰国

3月26日から4月17日までの23日間、西アフリカのギニアへ農業開発事前調査団（鯨坂富夫・土地改良測量設計技術協会専務理事以下5名）が派遣された。

本調査の目的は、同国東部カンカン市周辺での稲作を中心とした農業開発について政府関係者との協議、資料収集、現地調査等を行ない同国の農業政策におけるカンカン地区農業開発の位置づけを明らかにし、今後のフィージビリティ調査の内容について検討すること。

1958年フランスより独立した同国では深刻な食糧不足が続いている。鉄、ボーキサイト等の鉱物輸出による獲得外貨の多くを食糧輸入に費している実情を克服するため、73年より始まった経済5カ年計画では食糧生産を最優先している。総投資額の21%を農業開発に充当しようとするもので、これは広大な潜在可能耕地があることから、主に農地の拡大に向けられる。同国がカンカン市周辺の水田開発可能地（ミロ川兩岸台地、2万3,000haと報告されている）でのフィージビリティ調査を日本に要請してきたのも本計画の一環である。

調査団筋は今回の調査について概要以下の見解を示した。同地区の農業は天水を利用した粗放的浮稻栽培が一般的で、乾期には農業用水が不足するため自家消費の野菜等を栽培する程度であった。同地区での農業開発の推進には雨期の洪水防止を図る築堤が重要だ。乾期はミロ川の流水をポンプアップし灌漑化する必要を認めた。近くフィージビリティ調査団を派遣するが同国はまだ国土地図が作成されていないので、現在、国際協力事業団が進めてい

る地図作成協力事業（10万分の1の航空写真撮影、カンカン地区の5万分の1の地図作成）の進展を待ち実施する。

『ホンジュラス・ Cholteca川流域農業開発計画』

事前調査団』帰国

3月14日から4月3日までの21日間、中米のホンジュラスへ Cholteca川流域での農業開発の可能性を検討するための事前調査団（石坂仁兵・農林省関東農政局東京施工調査事務所所長以下6名）が派遣された。

同国政府は、74年から始まった国家開発5カ年計画で農地改革を重点政策に取り上げている。その一環として Cholteca川下流域で灌漑施設を拡充し既耕地の灌漑化、農地の拡大を図り、農地改革をテコに農業開発を推進するとして、日本に協力を要請していた。

調査団は同流域を視察するとともに天然資源省など関係機関を訪問し資料を収集、要請の背景を調査した。

調査団筋による調査結果等の概要次の通り。

同国の国土の大半は急勾配なため農業には不向き、農業開発の適地は北部沿岸平野、内陸河川に沿った盆地、南部沿岸平野に限定される。南部平野は8万haの肥沃地を含み、このうち50%の面積を Cholteca川下流域が占め、灌漑施設がないため牧草、棉花、穀類などが雨期にのみ栽培されているのが農業の実情。また同流域には砂糖生産地があり、900トン/日規模の砂糖工場が現在操業中、4500トン/日規模のものが本年末に完成する予定。工場近辺の甘蔗農園は灌漑施設を備えたものもあるが、これら2件の工場への供給に必要とされる甘蔗栽培面積は1万haにも及び同流域での灌漑施設の必要度を高めている。ダム、取水ぜきの建設などにより同流域の農業発展が期待できる。近くフィービリティ調査を実施する予定。

『タンザニア・キリマンジャロ農業開発計画』

打合せ調査団』帰国

3月25日から4月9日までの16日間にわたり同国キリマンジャロ州へ農業開発計画の打合せ調査団（渡会末彦・日本水工設計㈱取締役以下2名）が派遣された。

本協力事業は協議議事録に基づき、第1段階の協力として同州のリャムング研究所を中心に農業試験研究、農業調査、水資源調査等を実施するため、本年12月までの予定で栽培、土壌肥料、灌漑、水資源などの専門家を派遣している。現行協力の終了後には協力協定を結び本格的な協力を実施する方針。

今回の調査では、現在作成中の総合開発計画の実施方法等について現地側の考え方を把握するとともに、総合開発計画にもりこまれる農業プロジェクトについて派遣中の専門家と協議、協力予定地を視察するなど、今後の協力内容を検討することを目的とした。

調査団筋は、総合開発計画はタンザニア政府の要請で国際協力事業団が作成作業を進めており、うち農業に関しては灌漑の拡充など基盤整備を中心とする農業開発等がとりあげられているので、今後の協力も灌漑農業開発を主体としたものが考えられるとしている。

『タイ灌漑農業開発実施設計調査団』帰国

2月13日から4月13日までの60日間にわたりタイ灌漑開発技術協力プロジェクトの実実施設計調査団（中原通夫・国際協力事業団農業開発協力部長以下13名）が派遣された。

本調査の目的は、圃場整備設計、サポーティング・サービスの計画方針決定、農民組織改善についての方法策定、派遣専門家・供与機材の内容決定などプロジェクトの詳細設計をするとともに協力内容について協議すること。

調査団はタイ側関係者との協議の結果、具体的協力内容について合意が成立し、5カ年にわたるプロジェクト協力が始まった。プロジェクトの概要は次の通り。灌漑農業開発計画の企画、改良農業技術についての試験・訓練およびパイロット地区での実用試験などを進めるため、バンコクにプロジェクト・センター、アユタヤ県（チャオピア川流域）に500haのパイロットプロジェクト、カンチャナブリ県（メクロン川流域）に400haおよび500haの2パイロット・プロジェクトを設置し、スパンブリ県の稲作試験場を拡大整備する。

派遣専門家の専門分野は、灌漑排水・圃場整備、栽培、普及など。また供与機材は建設機械、農業機械、農薬・肥料など。

ネパール、ブラジルから巡回指導調査団帰国

4月5日より4月20日までの16日間、ネパール農業開発協力プロジェクトに対する巡回指導調査団（福田仁志・東京大学名誉教授以下3名）が派遣され、派遣中の専門家、現地関係者と今後の協力計画について協議した。

1971年より始まった同プロジェクトはジャナカプール県のプロジェクトセンター、ハイディナート農場、ナラヤニ県のラプティ模範農場を中心に稲、小麦、園芸作物などの新しい栽培技術の導入、普及を図ろうとするもので、現在、農業技術、園芸、農業普及などの専門家が派遣されている。

3月26日より4月11日までの17日間にわたり同国サンパウロ州で協力中のリベイラ川流域農業開発事業の進捗状況と問題点の把握を目的とした

巡回指導調査団（浅原辰夫・農林省構造改善局設計課長以下3名）が派遣された。

本事業は、稲作、園芸作物の導入、改善で同流域の農業開発を進めるため、協力事業の拠点となる農業開発センター、数カ所の普及農場（40～60ha）などを設置し、実用試験、普及、訓練等を行なうもの。現在、協定に基づく本格的協力（5カ年）の予備段階にあり、稲作、野菜栽培、普及などの専門家が派遣されている。

調査団筋は、本事業はブラジル側のインフレなどの財政事情により若干工事が遅れているが、全体的には順調に進展中としている。5カ年間の協力取りきめ案について日本側は本年2月、すでにブラジル側に提示しており、目下、ブラジル側は本案を検討中。

海外農業開発 第 29 号 1977. 5. 15 定 価 500円 年間購読料6,000円 送料共。 (海外船便郵送の場合は6,500円)	発行所 社団法人 海外農業開発協会 発行人 岩 田 喜 雄 編集人 小 林 一 彦 〒 107 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館 TEL (03) 478-3508	印刷所 巧房 仲村 TEL 0429-42-8575
--	---	--

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS